



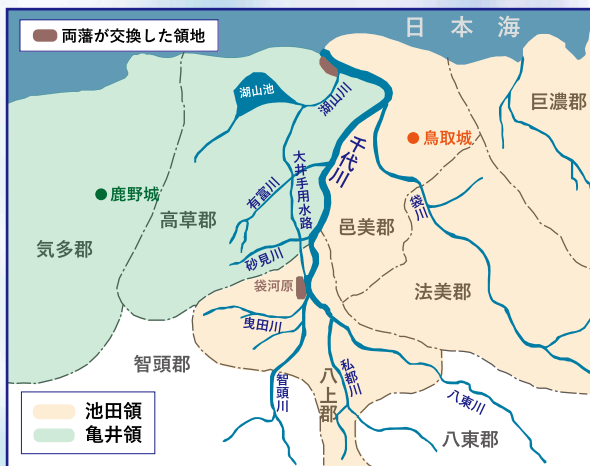
清流くん

## 千代川をめぐる葛藤の歴史

慶長5年(1600年)、千代川を藩境としていた、鹿野の亀井武蔵守茲矩と鳥取城城主池田備中守長吉の両藩には、千代川の度重なる洪水から、いくつもの「葛藤」がありました。

当時の千代川は、洪水が起こるたびに、川筋が大きく変化し、両藩の領地に浸入していました。そのため池田と亀井は堤防工事に力を注ぎ、両藩の葛藤は築堤競争から始まります。池田が波止(はと)を突き出せば洪水流は高草郡の亀井領に流れ込み、亀井が土手を築けば水は波止を破って邑美郡の田畑を荒らしました。

そんな築堤の小競り合いが続いていたさなか、突如として、両藩の争いの引き金となった大洪水がやってきました。昨日まで鹿野藩の領土であった十数町歩の田地が、この洪水によって一夜のうちに川中の島となってしまったのです。池田も亀井も、この島を自分たちの藩の領地であると主張し、幕府の裁定をうけることになりました。理由は明らかになっていませんが、鳥取藩の勝訴となりました。この事がきっかけで、以降両藩はいがみ合うようになり、これは「千代川の葛藤」と呼ばれています。(参考文献:千代川史)



鳥取城跡から眺めるまちなみ

(鳥取市 鳥取城跡 天守)



池田氏の新川開削跡(袋川)

城下町の整備・拡張に伴って行われた(鳥取市 智頭橋)



亀井氏築造治水跡「胡摩土手」

強固な石張りで堤防法面を補っていた(河原町稲常)



亀井氏築造治水跡「波止(水制)」

川の合流部のため、激しく流れる水の勢いを弱めるために設けられた(河原町袋河原付近)

上図の茶色の箇所は、池田と亀井が領地を交換した場所です。亀井は、ここから大水路の工事を起こし水田の開発に成功していました。この用水路は、「大井手用水」と呼ばれており、現在は一級河川の延長区域にされています。



## 瀬戸橋付近の八東川を広くしました

八東川では、戦後最大規模(昭和54年台風20号)の降雨に対し、安全に流すことができるよう川を広げています。このたび、瀬戸橋(八頭町隼福)の整備が完了したことで、流下を阻害している区間の一部が解消されました。工事期間中は、交通規制等に御協力いただき、ありがとうございました。(鳥取県)



## 洪水時に備えて

### 護岸を補修しています

千代川の西品治地区では、洪水時に堤防を守るため、捨石工により護岸を補強しています。(国土交通省)



みんな集まれ～!!!

## 第3回 殿ダム雪まつり



当日の会場では、キックターゲット、雪だるまコンテスト、そり遊び等、子どもから大人まで楽しめるゲームコーナーが盛りだくさんです。唐揚げやカレー等の飲食店(有料)もありますので、ぜひご参加ください。

**開催日時** 平成30年2月11日(日)  
10:00~16:00

**開催場所** 殿ダム記念広場・殿ダム交流館  
・車の場合:鳥取駅から20分  
・バスの場合:中河原線終点  
山崎橋下車後 徒歩5分

**問合せ先** 殿ダム交流館  
TEL:0857-77-4607



・参加費は無料!  
・事前申し込み必要なし!  
・雪が積もってない場合もイベントは開催!



とのまるくん

## 油類の流出事故に注意!

寒くなると暖房器具で灯油等を使う機会が増えるため、毎年油類の水質事故が多発しています。ひとたび水質事故が発生すると、生活環境や生き物に大きな影響を与えるおそれがあります。このような事態を防ぐために、日頃から油類などを取り扱う際には、特に注意して下さい。



### 【油類の取り扱いについて】

- 屋外で灯油等を給油するときは、目を離さず、容器から溢れないようにしましょう。
- 容器等に亀裂や破損がないか点検しましょう。
- 不要になった油類を、水路や側溝に流すことなく適切に処分しましょう。

油類の流出事故を起こした場合、また油類が流れているのを発見した場合は下記事務局までお知らせ下さい。

連絡先

**千代川水系水質汚濁防止連絡協議会事務局**  
(国土交通省鳥取河川国道事務所内) TEL:0857-29-1967

## 春のイベント一覧

### 用瀬町 春の川遊びフェスティバル

問合せ先

用瀬町ジゲおこし実行委員会  
(用瀬町総合支所 地域振興課)  
TEL:0858-87-2111

開催日時

平成30年3月中旬

### もちがせ流しびな行事

問合せ先

流しびなの館  
TEL:0858-87-3222  
FAX:0858-87-3169

開催日時

平成30年4月18日(水)

## 千代川フォトコンテスト2018

~千代川、写真撮られたいってよ!フォトコンテスト募集~

「千代川フォトコンテスト2018」と題して、今年も千代川水系の風景写真を募集します。詳しい内容は2月中旬頃、国土交通省鳥取河川国道事務所ホームページに掲載しますのでそちらをご覧ください。



募集期間

平成30年5月31日(木)まで

問合せ先

【千代川流域圏会議事務局】(国土交通省鳥取河川国道事務所内)  
TEL:0857-29-1967

【鳥取河川国道事務所ホームページ】  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/river/conference>

すばらしい作品を  
お待ちしております。



## かっぱ通信

事務局  
だより

千代川・袋川の中に生えている樹木を、希望者に伐採していただく取り組みを行っています。伐採した樹木は、お持ち帰りいただき薪・ほだ木や木材加工・販売にも利用可能です。

お知らせ

次号の千代川ニュースは、7月号(6月下旬発行)の予定です。

(発行・編集) 〒680-0803 鳥取市田園町4丁目400番地 千代川流域圏会議事務局  
国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 河川管理課  
TEL0857-22-8435 FAX0857-29-1859

千代川に関する様々な情報は、千代川流域圏会議のFacebookに掲載しています。  
<https://www.facebook.com/tottori.sendaigawa>

今までの千代川newsは、ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/river/conference/>

Facebook



千代川news HP

